

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	565 中山間地域等直接支払交付金事業	会計	01	一般会計
		款	06	農林業費
		項	01	農業費
基本 施策	42 持続的で個性的な農林業を実践する	目	03	農業振興費
		細目	294	中山間地域等直接支払交付金事業
		細々目	51	中山間地域等直接支払交付金事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部署	コード 191200 名称 産業建設部農林振興課	担当者 氏名	北田浩平	連絡先 43 - 2302 (内線) 336

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	集落協定中山間地区及び集落協定参加農家 ※対象件数
成果(どうする)	対象地域の経済活動や生活環境が改善される。農地の保全により当該地域以外の地域住民に対しても水源の涵養、保健休養の多面的機能が及ぶ。
根拠法令・要綱等	中山間地域等直接支払交付金等交付要綱
開始年度	平成 12 年度
終了年度	平成 26 年度
H22 事業 内容	農振農用地区域内の農用地であって、1ha以上の一団の農用地 交付金額(単価) 水田急傾斜:21,000円/10a 水田緩傾斜:8,000円/10a 畑急傾斜:11,500円/10a 畑緩傾斜:3,500円/10a 集落協定地区 地区(平成22年度実績) 農道・水路清掃及び草刈、鳥獣害電気柵設置等、研修会
	社会情勢 の変化等

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	/
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	/
委託先	
2 配置人員	
3 年間運営費	
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
			集落協定地区	地区	目標 64 実績 64	目標 64 実績 63

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
				集落協定を維持できる集落の確保率	5か年取組の維持率	%	目標 100 実績 100

投入 コスト	H21 決算		H22 決算		H23 当初予算		H24 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	92,016	101,897	106,439	106,439				
Aの 財源 内訳								
国庫支出金		50,948	53,219	53,219				
県支出金		25,474	26,609	26,609				
地方債								
その他								
一般財源	92,016	25,475	26,611	26,611				
事業投入人件費(B)	0.5人	3,600	0.5人	3,600	0.5人	3,600	0.5人	
フルコスト(A)+(B)	95,616	105,497	110,039	110,039				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	この事業は農用地の保全、多面的機能の確保、集落の活性化、耕作放棄地発生に大きく効果が認められ、地方農業集落の維持に寄与している。
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
有効性	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	全国的に耕作面積が減少している中で事業対象地域では耕作面積を維持している。
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
達成度	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
	当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
効率性	他事業との連携の有無	
	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	
	【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。	
改善策	全体コストにおける負担構成は適正である。	
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	
	【状況】	
	【詳細】	
	【理由】	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	文書様式をコンパクトディスクで各集落に配布し様式の統一を図る。支所振興課も提出窓口として設定する。市町村特認の基準について、早急に県と協議し基準を作成する。早期に5か年の事業概算を算出し、予算措置に対応する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 各集落と伊賀市との間で集落協定を結んでおり、各集落とも協定内容を確実に実行していることを確認している。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	服部 智秀
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 H22～26までの5年間継続を前提とした事業であるのでその時点までは継続。その後国の事業がどうなるかを見極めて判断する必要がある。
現時点における課題、その他	2期対策までは各支所に対応していたが、3期からは全て本庁で対応しており決め細やかな対応が不足気味である。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	今年度中に支所にも応分の対応を依頼する。